

1. 件名：「新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(高浜3, 4号機の設計及び工事の計画の認可申請(中央制御室の居住性評価)【2】)」

2. 日時： 令和2年12月8日 13時30分～15時00分

3. 場所： 原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

岩田安全管理調査官、立元管理官補佐、中野上席安全審査官、深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 安全技術グループ マネジャー 他5名

5. 要旨

(1) 関西電力から、高浜発電所3号機及び4号機の設計及び工事の計画の認可申請(中央制御室の居住性評価への1～4号機同時被災の反映)について、本日の提出資料に基づき、説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実関係の確認を行い、以下の点について指摘等を行ったとともに、必要に応じて、補正申請及び補足説明資料の修正を行うよう求めた。

○今回の申請が、高浜発電所1・2(3・4)号機における新規基準適合性審査(設置許可)を踏まえ、重大事故等時の中央制御室の居住性評価において、1～4号機の同時被災を考慮するものであり、かつ、1・2号機外部遮蔽の機能に期待するものであることを明確にすること。

○既設の設備における技術基準規則の審査対象条文に対する適合性について、高浜発電所3, 4号機における新規基準適合審査(工認)で確認しており、設計の変更を要さないものは、その旨を明確にすること。

○マスクの着用を考慮しない場合の中央制御室の居住性評価の結果について説明すること。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・高浜発電所 3号機及び4号機 設計及び工事の計画認可申請  
【中央制御室の居住性評価への1～4号機同時被災の反映】

以上